

長期モニタリング計画 見直しの方針（案）

1. 背景

- ・現行の第1期計画期間は、2012（平成24）年4月～2022（令和4）年3月の10年間。
- ・2022（令和4）年度以降も引き続きモニタリングを実施していくため、2021（令和3）年度中に第2期計画の策定に向けた見直しを行う必要がある。

2. 見直しの基本的考え方・進め方

- ①第1期計画に基づく長期モニタリングの継続を想定し、計画の大枠（目的・構成・モニタリング項目数・評価の手順等）は基本的に変更しない。
- ②現在進めている第1期計画の評価項目の結果等に基づき、評価項目及びモニタリング項目の内容（調査や評価の手法等）について、必要な変更を検討する。
※この際、本計画の基本的考え方である「実施が容易である」、「変化の予兆をつかめる指標である」、「評価が容易である」という点に特に留意する。
- ③本方針に基づき2021（令和3）年度の科学委員会及び各WG・AP（各2回を想定）において検討を行い、第2回科学委員会にて第2期計画案をとりまとめる。
- ④科学委員会できりまとめた第2期計画案は、地域連絡会議に報告した後、世界遺産管理者（環境省・林野庁・北海道）として策定する。

<確認・検討主体の分担（評価項目、モニタリング項目）>

検討主体	評価項目	モニタリング項目
海域WG	I、II、IV	1～6、22、①～⑪
エゾシカ・ヒグマWG	III、VI	7～16
河川工作物AP会議	V	17～18
適正利用・エコツーリズムWG	VII	19～21
科学委員会	VIII	23～26

3. 想定スケジュール

	H31/R1 (2019)				R2 (2020)				R3 (2021) ※長期モニタリング計画(第一期)終了				
	WG等①	科学委員会①	WG等②	科学委員会②	WG等①	科学委員会①	WG等②	科学委員会②	WG等①	科学委員会①	WG等②	科学委員会②	地域連絡会議②
評価の方針 (進め方等)	検討→	→	→	決定									
評価項目の 評価案				事務局 検討	評価案 検討	→	→	評価 決定					
総合評価書								事務局 検討	評価案 検討	→	→	評価 決定	意見聴取 →完成・公表
第二期 長期モニタ リング計画								策定方針 の検討・ 決定	→	第二期計 画(案)の 検討	→	第二期計 画(案)の 決定	報告